

仕 様 書

- 1 件 名 令和8年度 市単事業
裾野市議会議員選挙 ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託
- 2 委託期間 契約日から令和8年10月9日
- 3 ポスター掲示場設置から管理、撤去までの日程
設置開始 9月15日(火)
設置完了 9月25日(金)
(告示 9月27日、投票日 10月4日)
撤去開始 10月 5日(月)
撤去完了 10月 9日(金)
管理期間 9月15日(火) から 10月9日(金)
(設置開始から撤去完了まで)
- 4 設置箇所数 裾野市内107箇所(別紙「選挙ポスター掲示場一覧表」参照)
※ただし、現場の状況により設置場所が変更となる場合がある。
- 5 設置仕様及び設置数
野立て 13
フェンス 38
ガード等 31(うち擬木1)
ブロック掛け 25
- 6 掲示板仕様
 - (1) 再生パルプ耐水ボード製選挙用ポスター掲示板とする。同等品は不可とする。
 - (2) 板面は白、表示文字及び区画枠線(幅はおおむね5mm~15mm)は黒
 - (3) 表題部の「投票日」及び日付の数字は赤で表記し、
日付の「10」と「4」は他の表記より大きくする
 - (4) 注意書きの下に期日前投票の案内を掲載する
 - (5) 区画内寸法は縦、横ともに42cm以上
 - (6) 区画数 掲示板は、表題付き3段27区画とする
- 7 特記事項
 - (1) 設置完了後、現場写真(107箇所を各1枚、カラー)を提出すること。
 - (2) 撤去完了後、現場写真(107箇所を各1枚、カラー)を提出すること。

- (3) 施設賠償保険に加入すること。(対人、対物)
- (4) フェンス等の工作物に設置する場合、必ずポスター掲示板及びそれに付随するものとフェンス等の工作物に接触する部分を布等で養生を行い(ビニール被覆針金のみで直接取り付けることは不可)、工作物に傷等が生じないようにすること。
- (5) 掲示板に損傷等があった場合には直ちに対処するものとし、補修依頼の連絡後 24 時間以内に補修を完了し、その費用は契約業者負担とする。ただし、天災等により大規模な損傷がある場合には、必要に応じ協議するものとする。
- (6) 台風等の暴風雨時には設置した全てのポスター掲示場を点検し、必要に応じ補強する等、安全上の措置を講じること。
- (7) 機材等に盗難、破損等があった場合の費用は、契約業者負担とする。
- (8) 設置に際しては裾野市選挙管理委員会から提供される過去の設置状況写真を確認し、同様の位置に同様の設置をするように留意すること。
- (9) その他不明な点は、裾野市選挙管理委員会に問い合わせること。
- (10) この仕様書に定めのない事項は、必要に応じて裾野市選挙管理委員会と受託者とが協議して定める。

裾野市議会議員選挙

ポスター掲示場

令和8年 **10**月**4**日

投票日

注意

- 1 ポスターは、立候補の届出番号と同一の番号が表示されている区画の中にはってください。
- 2 このポスター掲示場は、裾野市議会議員選挙の候補者以外の方は使用できません。
- 3 ポスター掲示場をこわしたり、ポスターをやぶいたりすると罰せられます。

期日前投票のご案内

●期間

9月28日(月)～10月3日(土)

午前8時30分から午後8時まで

●期日前投票所

裾野市役所

生涯学習センター(10月3日のみ)